

会 議 要 録

名	称	第 8 回 西予市中学校再編検討委員会
事 務 局		教育委員会教育部教育総務課学校再編係
	電 話	0894 - 62 - 6430
	F A X	0894 - 62 - 6564
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 日 (木) 19 : 00～20 : 46	
開 催 場 所	西予市役所 5 階 大会議室	
出席者	委 員	22 名 (欠席 3 名)
	その他	
	事務局	教育部長 教育総務課 6 名 学校教育課 2 名 まなび推進課 2 名
議事内容(要旨)		
委員長	進行：教育総務課長 1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議事 西予市中学校再編検討委員会設置要綱（以下、要綱）第 6 条第 1 項により、進行（議長）は委員長。 委員 21 人の方が出席であり、過半数以上の出席があることから、要綱第 6 条第 2 項により会議が成立することを報告する。（その後、遅刻により委員 1 名が出席）	
委員長	（１）前回検討委員会の確認について 前回検討委員会の確認についての説明を事務局に求める。	
事務局	前回検討委員会の確認について説明する。	

委員長	前回のグループワークでは、統合校の候補として「宇和中学校と野村中学校」と「宇和中学校と城川中学校」の2案が示された。その結果、4グループ中3グループが「宇和中学校と野村中学校」を支持した。主な理由として、生徒数の規模や通学負担の軽減、寄宿舎や給食センターの活用など、運営面や経費面での現実性が高いことが挙げられた。 一方で、安全面の観点から「宇和中学校と城川中学校」が望ましいとの意見もあったが、総合的に勘案すると、「宇和中学校と野村中学校」を統合校とする案が有力であると考えます。 については、検討委員会として、宇和中学校と野村中学校を統合校とする方向で今後の検討を進めることについて、皆様にお諮りする。いかがか。
委員	異議なし
委員長	それでは、検討委員会としては、宇和中学校と野村中学校を統合校として、今後の検討を進めることとする。 もう1点、確認したいことがある。これまで西予市で行ってきた小学校の再編については、対象となる全ての学校を閉校し、新しい学校として再編する方法をとってきた。 一方、中学校の再編については、これまで本検討委員会の中で、その点について特段の意見は出されていない。 このことについては、検討委員会として教育委員会へ提言しておく必要があると考えるが、皆様の考えをお聞きしたい。いかがか。
委員A	小学校については、西予市全体で1校に再編するということか。
事務局	例えば、明浜地区の小学校再編では、俵津小学校、狩江小学校、高山小学校及び田之浜小学校を閉校し、新たに明浜小学校として再編した経緯がある。これは、既存の学校を存続させるのではなく、全ての学校を閉校した上で新たな学校を設置する方法であった。 今回の中学校再編についても、例えば明浜中学校、宇和中学校及び三瓶中学校を全て閉校し、新たな中学校として再編する方法をとるのか、あるいは宇和中学校を拠点校として、他の中

事務局	学校を統合する形で進めるのかという点について、これまで検討委員会で十分な議論がされていなかった。 この点については、委員長とも相談したところであり、今後、どのような方向で進めるのかについて、委員の皆様にご意見をいただきたいと考えている。 なお、先ほどの小学校の事例は、再編の方法を説明するための例であり、中学校再編についてどのような形が望ましいかという観点で御検討いただきたい。
委員 B	学校名をどうするかということか。
事務局	校歌も変わってくる。そういったことも含めて新しい学校にするかどうかということ。
委員 A	制服をどうするか、そういったことも含めてか。
事務局	詳細については、今後、推進委員会において協議していくことになるが、検討委員会として、どのような方向性で進めることが望ましいのかについて、委員の皆様から御意見をいただきたい。よろしくお願いします。
委員 C	今の話は、再編の進め方に関わる重要な内容であると思う。全体で議論するよりも、まずは小グループで意見交換を行い、その結果を持ち寄って全体で協議する形の方がよいのではないかと考える。
委員長	グループ内で意見交換を行うということで、よろしいか。
委員	異議なし
委員長	それでは、グループワークを行う。資料では「配慮すべき事項」をテーマとしているが、まずは先ほど意見のあった再編の進め方について協議いただきたい。新たな中学校を設置する形で再編するのか、あるいは既存校を拠点とした吸収統合の形で進めるのかについて、まずグループ内で意見交換をお願いしたい。 それでは、グループワークの時間を 15 分程度設けるので、協議をお願いします。

	(グループワークにより意見交換)
委員長	各グループで、話し合われたことを発表していただきたい。
グループ①	グループでの協議では、新しい中学校を設置する形で再編することが望ましいとの意見が多かった。吸収統合というイメージではなく、全ての生徒や地域が新たな気持ちで学校づくりに取り組むことができるため、新しい中学校としてスタートすることがよいのではないかと意見であった。 一方で、将来的にさらに統合が進み、1校となる可能性も視野に入れるのであれば、新たな校名や校歌等を整備するのではなく、拠点校への統合という形で進めた方がよいのではないかと意見もあった。 全体としては、新しい中学校を設置する形での再編を望む意見が多かった。
グループ②	新たな中学校を設置するのではなく、拠点校への統合という形でよいのではないかと意見があった。その理由として、将来的にさらに統合が進み1校となることも想定される中で、現段階で新しい学校を設置し、その後再度新しい学校として再編することになるのであれば、まずは統合先の学校に統合する形で進めてもよいのではないかと考えが示された。 一方で、統合される側の地域の立場からすると、心情面への配慮も必要であり、新たな学校としてスタートする方が受け入れやすいのではないかと意見もあった。 このように、さまざまな視点から意見が出されたが、グループとしての結論には至らなかった。
グループ③	新しい中学校を設置する形で再編することが望ましいとの意見でまとまった。 主な理由として、学校がなくなる側の地域にとっては、既存の学校に統合されるよりも、新しい学校としてスタートする方が心情的に受け入れやすいのではないかと意見があった。特に、保護者や地域住民にとっては、その方が納得感を得やすいのではないかと声があった。 また、校歌には地域の名称や特色が盛り込まれている場合が多く、既存校へ統合する形となると、統合される側にとっては抵抗感が生じる可能性があるとの意見もあった。そのため、校

グループ③	名や校歌についても新たに定めることが望ましいとの意見が出された。 さらに、学校名については、給食センターの名称のように地域全体を表す名称とすることも考えられるのではないかと意見があった。 このほか、校歌等についても新たに整備することが必要ではないかと意見が出された。
グループ④	吸収統合ではなく、既存校を閉校した上で新たな中学校を開校する形が望ましいとの意見が出された。 また、学校名や校歌については、生徒の意見を取り入れながら検討してはどうかとの意見があった。 一方で、校名や校歌を新たに設定する場合には、一定の経費を要することが懸念されるとの意見も出された。
委員長	ただいまいだいた意見を総合すると、新しい中学校を設置する形で再編することが望ましいとの意見が大勢であったと考える。 特に、統合により学校がなくなる地域の心情に配慮する必要があり、その点を踏まえると、既存校への吸収統合ではなく、新たな学校として再編することが望ましいとの意見が多く示された。 については、本検討委員会としては、吸収統合ではなく、新しい中学校に再編する方針で進めることとしたいと考えるが、よろしいか。
委員	異議なし
委員長	それでは、本検討委員会としては、新しい中学校を設置する形で再編を進めることとする。 (2) グループワーク 【パート①】配慮すべき事項
委員長	配布資料について説明を事務局に求める。
事務局	配布資料について説明する。
委員長	他市町の学校と愛媛大学の連携事例について説明する。

委員長	事務局から提示のあった資料や愛媛大学の事例も参考にしながら、この後のグループワークにおいて、議いただきたい。 (グループワークにより意見交換)
委員長	各グループで、話し合われたことを発表していただきたい。
グループ④	学校と地域とのつながりを維持・発展させていくことが重要であるとの意見が出された。 そのため、地域学校協働活動推進員等を各校に配置し、学校と地域との交流や連携を促進していく必要があるのではないかと意見があった。 また、地域の伝統行事や祭りなど、それぞれの地域の特色を学校教育に生かしていくことが重要であり、そのためには地域コーディネーターが学校と地域との橋渡し役を担うことが望ましいとの意見が出された。 学校と地域が連携・協働しながら教育活動を進めることで、学社融合の取組をより一層充実させ、西予市が愛媛県のモデルとなるような取組につなげていければよいのではないかと意見があった。
グループ③	学校再編に伴う地域との連携について協議した。 現在の学校は、それぞれの地域に根差した比較的小規模なコミュニティの中で運営されており、地域とのつながりが強いという特徴がある。一方、再編により学校区が広がることで、地域との距離が生じ、これまでのような機動的な連携や地域行事への参加が難しくなるのではないかと懸念が示された。 また、地域活動への参加に当たっては、移動時間の確保や教育課程との調整が課題になるのではないかと意見もあった。 こうした課題への対応策として、地域学校協働活動推進員の役割が重要であるとの意見が出された。特に、地域の実情をよく把握している推進員が各校に配置されることで、学校と地域との連携が円滑に進められるのではないかと考えが示された。 また、地域づくり活動センターとの連携を図ることで、地域間の交流や学校とのつながりが深まり、生徒にとって新たな学びや経験の機会につながるのではないかと意見もあった。

グループ③	以上のことから、地域行事への参加や地域との連携を継続していくためには、地域学校協働活動推進員を中心とした協力体制の構築が必要であるとの意見でまとまった。
グループ②	学校再編後の地域との連携について協議した。 地域とのつながりを維持するための取組として、地域の祭りへの参加をはじめ、大学生と連携した地域食堂への参加や、地元のみかん農家における収穫体験などを継続して実施してはどうかとの意見が出された。 また、職場体験活動についても各地区で継続して実施するとともに、地域の文化祭等への作品出品や企画への参画を通じて、地域との交流を深めることができるのではないかと意見があった。 一方、部活動の地域展開については、地域へ活動を移行することで子どもたちが地域に戻ることが期待されるものの、実際にはより規模の大きな地域や競技力の高い団体へ生徒が流れる可能性もあり、地域とのつながりが希薄化することへの懸念が示された。 このほか、地域との連携を継続・充実させるためには、学校と地域が協力しながら多様な体験活動や交流活動を実施していくことが重要であるとの意見が出された。
グループ①	新しい学校として再編するのであれば、生徒だけでなく保護者同士の交流や連携も深めながら、学校づくりに参画していくことが重要ではないかと意見が出された。 また、地域連携・地域交流については、地域産業との関わりを大切にしていくべきとの意見があった。特に、農業などの第一次産業において、職場体験や体験活動を通じて地域の仕事に触れる機会を設けることで、将来的な後継者育成にもつながるのではないかと考えが示された。 このほか、学校施設に関しては、野村中学校校舎の安全性の確保や大規模改修等についても配慮が必要ではないかと意見があった。 地域との交流については、再編後も地域の枠を超えて伝統行事へ参加できる機会を設けることが重要であり、それぞれの地域の祭りや行事に他地域の生徒も参加できるような取組が望ましいとの意見が出された。 また、部活動については、地域の特色や資源を生かした活動を取り入れてはどうかとの意見があった。

委員長	各グループの発表を通して、地域の特色を生かした取組を展開していくことの重要性が共通した視点として挙げられていたように感じた。 特に、学校と地域とのつながりや連携をいかに強めていくか、また、それを通して地域の特色を生かした学びを充実させていくことが大切であるという意見が多く示されていた。 伝統行事への参加や地域文化についての学び、理解を深める取組については、これまでそれぞれの学校区を中心に行われてきたが、新しい学校として再編することで、生徒が他地域の文化や伝統に触れる機会が広がることになる。 それぞれの地域で受け継がれている祭りや伝統行事に参加し、「このような取組もあるのか」と知ること、自らの地域の特色や価値についても改めて理解を深めることができると考える。異なる地域の取組を比較しながら学ぶことで、自分たちの地域の良さや意義を再認識する機会にもつながるのではないかな。 また、人の流れという観点についても重要な意見があった。学校教育における地域連携の取組は、将来的なＩターンやＵターンのきっかけづくりにもつながる可能性があると考えます。 先ほど紹介した事例においても、大学生が地域を訪れ、地域資源や特産品に触れることで、その地域に継続的に関わるようになった例があった。こうした交流は、交流人口や関係人口の拡大にもつながるものである。 地域内外の人々との交流を通じて、生徒が地域の魅力や価値に気付き、それを発信していくことも地域連携の大きな意義の一つである。 今回の意見を伺い、地域との連携や外部との交流を通じて、いかに子どもたちの学びを充実させるかという視点が、魅力ある学校づくりを進める上で１つのポイントになると感じた。 (２) グループワーク 【パート②】施設の活用について
委員長	配布資料について説明を事務局に求める。
事務局	配布資料について説明する。
委員長	グループワーク協議をお願いする。

	(グループワークにより意見交換)
委員長	各グループで、話し合われたことを発表していただきたい。
グループ①	南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、施設に被害がないことを前提として、避難所として活用してはどうかとの意見が出された。また、市内だけでなく、県外からの避難者の受入れにも活用できるのではないかと意見があった。 そのほか、水族館や動物園などの娯楽施設としての活用や、自然体験活動の拠点となる「海の家」や「山の家」として活用してはどうかとの意見が出された。 また、施設の維持管理については地域が関わりながら行い、地域づくり活動センターが主体となって活用を進めてはどうかとの意見があった。 さらに、地域企業等へ施設利用を働きかけるなど、活用方法を検討してはどうかとの意見が出された。
グループ②	施設全体を継続的に活用することは難しい面もあるため、活用方法を検討するに当たっては、まず地域へ十分に説明し、地域の意向を踏まえながら進めていくことが重要ではないかと意見が出された。 地域行事の開催場所として学校施設を活用することは可能であるが、年間を通じて利用することは難しく、単発的な行事やイベントでの利用が現実的ではないかと意見があった。 地域主体でイベント等を実施する場合においても、実際に校舎に携わることは大変であるとする。
グループ③	施設の維持管理に対する十分な支援がなければ、継続的な活用は難しいのではないかと意見が出された。 その上で、施設が活用されないまま荒廃していくことを望まないとの声があり、まずは地域住民がどのような活用を望んでいるのかを丁寧に聞き取りながら検討を進めることが重要ではないかと意見で一致した。 活用方法としては、企業によるリモートワークの拠点やサテライトオフィス、研究施設としての利用のほか、高齢者福祉施設としての活用などが考えられるとの意見があった。 地域の意向を踏まえた上で、施設を解体し更地とすることも選択肢の一つとして検討する必要があるのではないかと意見

グループ③	も出された。ただし、解体には多額の費用を要することから、慎重な検討が必要であるとの意見があった。 今後、閉校施設の活用については、さまざまな可能性を検討していくことが重要であるとの意見が出された。
グループ④	城川中学校は地理的に城川地域の中心部に位置しており、住民が集まりやすい立地条件を有しているのではないかと意見があった。 活用方法としては、地域行事やイベントの会場として利用する案や、介護老人保健施設等への転用を検討してはどうかとの意見が出された。 一方で、施設の改修や用途変更には多額の費用を要することから、実現には大きな課題があるとの意見があった。また、施設を維持管理していくためには継続的な財政負担が伴うため、その負担を担うことができる団体や地域組織があるのかという懸念も示された。 このため、活用の方向性について具体的な結論には至らなかった。
委員長	各グループの意見を伺い、閉校施設の活用に当たっては、維持管理に要する費用が大きな課題であることが共通して挙げられていたように感じた。 また、活用の方向性としては、大きく二つの視点が示されていたように思う。一つは、地域住民が集い、交流できる場として活用するという方向性であり、もう一つは、企業や研究機関など地域外の人材や団体にも利用してもらうことで、新たな交流や関係人口の創出につなげていくという方向性である。 地域行事や活動の拠点として活用することにより、地域の活力維持につなげていくという考え方がある一方で、地域外から人を呼び込み、新たな価値や交流を生み出していくという考え方も示された。 いずれの方向性についても、閉校施設はこれまで地域において大切に活用されてきた価値ある施設であり、その活用方法については、今後さらに地域住民の意見を丁寧に聞きながら検討していくことが重要であるとの意見が多く見られた。 このことから、閉校施設の活用については、地域の方々のための活用と地域外との交流促進のための活用という両面の視点を持ちながら、今後の方向性を検討していくことが必要であると感じた。

委員長	本日取りまとめた内容については、答申に反映していく。 (3) その他
委員長	その他について、事務局に説明を求める。
事務局	当初は、本日の検討委員会において、閉校施設の活用に関するグループワークと答申案の協議を併せて行い、8月の検討委員会で答申を確定する予定としていた。 しかし、前回の検討委員会で実施できなかったグループワークの内容が残っていたことに加え、本日協議いただいた「地域との連携・協働」及び「閉校施設の活用」については、今後の学校再編を考える上で非常に重要な事項であることから、グループワークに十分な時間を確保し、丁寧に協議いただくことを優先した。 そのため、答申案の協議については次回の検討委員会へ持ち越すこととした。これに伴い、検討委員会の開催回数を1回追加することとなるため、委員の皆様の御理解をお願いする。 なお、第9回検討委員会は7月23日に開催し、答申案について協議いただく予定としたい。会場は本日と同じ5階大会議室を予定している。 また、最終となる第10回検討委員会は8月5日に開催する予定である。 (日程調整)
委員長	次回検討委員会を、令和8年7月23日 木曜日 19時開始 西予市役所5階大会議室とする。 4 その他 特になし
副委員長	5 閉 会 閉会あいさつ 終了 20:46
備 考	